

2005 **11** November

平成17年11月1日発行
第550号



SAKURA



SUGI



UGUISU

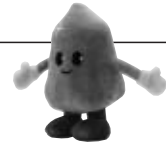
いいしかかわ

町が好き、人が好き、みんなでつくる町が一番好き

C O N T E N T S

町職員給与を公表します	6
介護保険 （平成18年4月に向けて）	8
平成16年度決算報告	2
合併50周年記念特集	10
街かど探検隊・カレンダー	12
こんにちは・みんなの広場	14
生涯学習コーナー、ほか	16
国保だより、ほか	17
小さな美術館、ほか	18





平成16年度

決算報告

平成16年度歳入歳出決算が9月に開かれた定例議会で認定されました。これらの概要についてお知らせいたします。



一般会計と特別会計ってなに？

町が使う費用は、大きく「一般会計」と「特別会計」の2つに分かれ、別々に経理されています。

一般会計は、福祉や教育・まちづくりなどの基本的なサービスを行うための会計で、約55%を占めています。特別会計は国民健康保険や簡易水道など、それぞれの目的に沿って用途が明確にされた会計をいいます。基本的には独立採算制をとっていますが、歳入不足の際は、一般会計からの繰入金で補てんされています。

そのほか完全に独立採算制の企業会計方式をとる、水道事業会計があります。

これらの会計は、それぞれ歳入と歳出の2つに分けられ、その中身もさらに目的や事業ごとに区分し、皆さんから納めていただいたお金が細かく経理されています。

町の財政状況

全国的に景気が回復していると言われる中、地方財政は中小企業などの業績回復の遅れによる税収の落ち込み、三位一体改革による新たな財源確保の難しさ等、依然厳しい財政状況が続いています。町では給与の削減や事務費等を含む物件費の更なる縮小など歳出面の一層の効率化を図りながら、保健・福祉事業や環境保全事業をはじめとした町民生活全般にわたる諸施策を実施しました。

しかしながら、自治体財政の自由度を示す比率として使われる経常収支比率は91・4%と昨年より0・9

ポイント悪化しています。これは、歳出面のコストダウンを上回る歳入の減少によるもので、平成17年度以降も行財政改革プログラムに沿った改革を堅実に進める必要があることを示しています。

各会計の決算概要

下表は、平成16年度の決算額を各会計別に示したものです。一般会計と特別会計の合計額は、歳入で114億7,562万円、歳出で108億7,448万円となり、歳入歳出差引額は6億114万円の黒字決算となりました。

会計別歳入歳出決算額

会計名	歳入決算額	歳出決算額	
一般会計	63億6,412万円	61億5,755万円	
特別会計	国民健康保険	18億1,489万円	16億8,266万円
	老人保健	20億3,004万円	19億9,770万円
	介護保険	8億2,517万円	7億8,397万円
	介護保険サービス事業	13万円	13万円
	母畑財産区	1,643万円	24万円
	中谷財産区	964万円	48万円
	石川地方町村心身障害児就学指導審議会	52万円	42万円
	土地開発事業	3,544万円	478万円
	簡易水道事業	2億0,411万円	2億0,120万円
	宅地造成事業	1億7,513万円	4,535万円
合計	114億7,562万円	108億7,448万円	

一般会計

一般会計決算は歳入決算額で前年度比1・2%減の63億6,412万円、歳出決算で同じく1・4%減の61億5,755万円となり、歳入歳出差引額は2億657万円の黒字決算となりましたが、前年度からの繰越金を差し引いた平成16年度中の歳入歳出の差引である単年度収支はわずか856万円で、この中には、財政調整積立金からの繰入金6,000万円も含まれています。

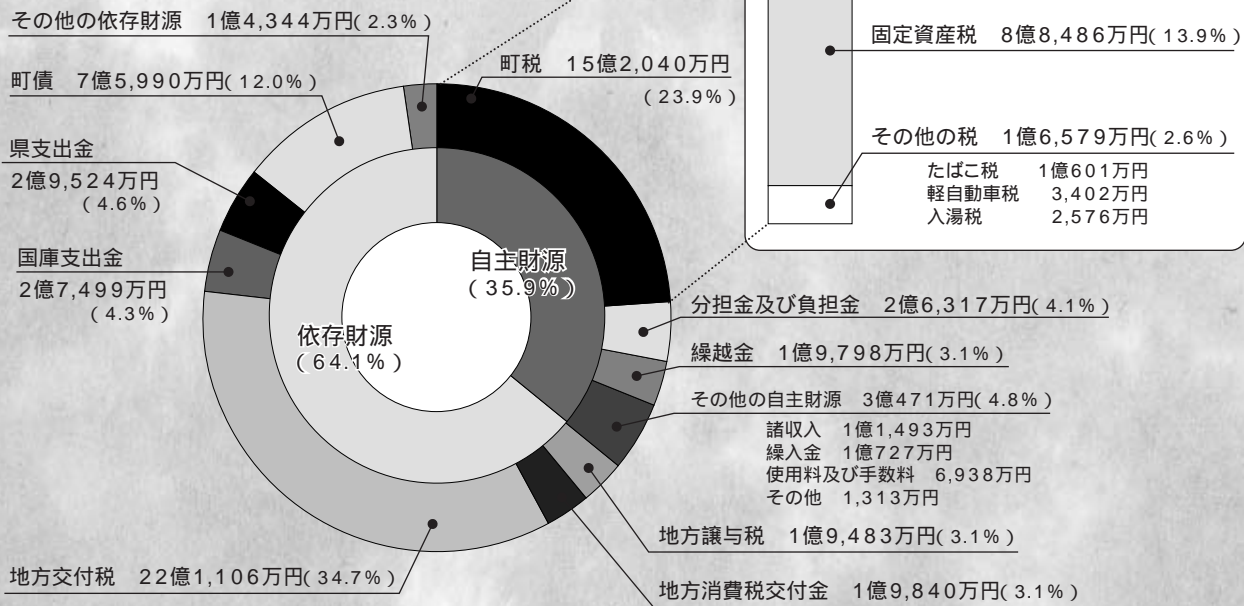
財政調整積立金とは？

地方財政法の規定に基づき設置された年度間の財源の不均衡を調整するための積立金です。いわば将来に対する町の貯金のようなお金です。



一般会計歳入決算の内訳

歳入総額：63億6,412万円



町税では、町民税で対前年度比3・7%減の4億6,975万円、固定資産税で1・0%減の8億8,486万円と、各税目ともおおむね前年度の減少率に比べ低減したものの、全体で対前年度比1・6%減の15億2,040万円となりました。

地方交付税は、8,576万円減の22億1,106万円(37%減)となりました。一方、地方譲与税は新設された所得譲与税の影響で27・9%増の1億9,483万円となり、さらに、各種交付金についても対前年度比3・5%増の3億4,184万円となりました。

地方債では、平成7年度8年度に発行した減税補てん債の償還金について国の方針により借換を行ったこともあり、対前年度比2・0%増の7億5,990万円となりました。

歳入の主な内容

年度別決算額の推移

年度	歳入	歳出
平成12年度	72億2,990万円	70億1,462万円
平成13年度	71億4,684万円	70億0,699万円
平成14年度	72億7,743万円	71億2,794万円
平成15年度	64億3,985万円	62億4,187万円
平成16年度	63億6,412万円	61億5,755万円



決算報告

歳出の主な内容

目的別に見ると

歳出決算額をその経費の行政目的によって分類する目的別分類で見ると、福祉や環境に対する住民ニーズを反映し、民生費で11億6,101万円(0.2%増)、衛生費で9億4,851万円(6.0%減)と、この2つの費目で歳出決算額の3分の1を超える34.3%を占めました。

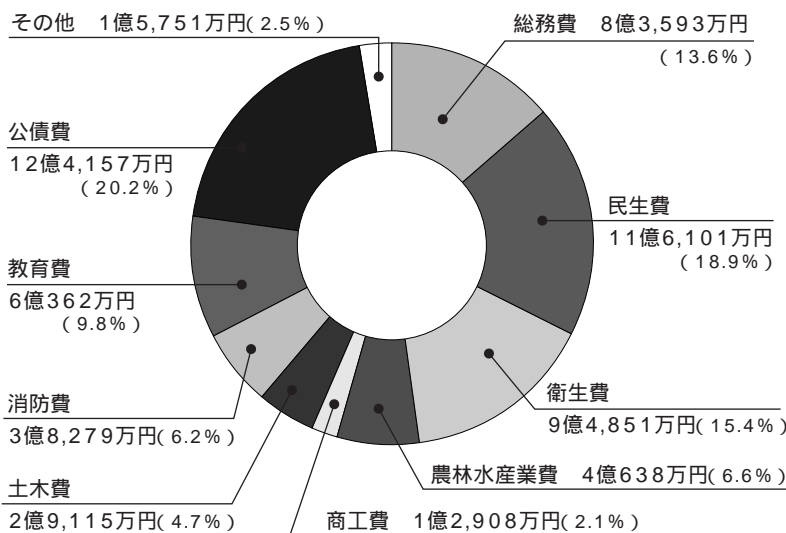
農林水産業費では、農村総合整備事業の完了などもあり、対前年度比29.9%減の4億6,389万円、土木費においては、地方交付税等減少の影響を受け、対前年度比20.3%減の2億9,115万円となりました。

性質別に見ると

歳出決算を性質別に分析すると、人件費では、特別職及び一般職給与の一部削減(詳細6ページ)により、対前年度比6.5%減の16億4,292万円となり、額にして、1億1,450万円の削減となりました。また消耗品や各種委託料等の物件費は一層の縮減を図り、対前年度比10.7%減の5億6,533万円、普通建設事業費においても昨年に引き続き減少となりました。

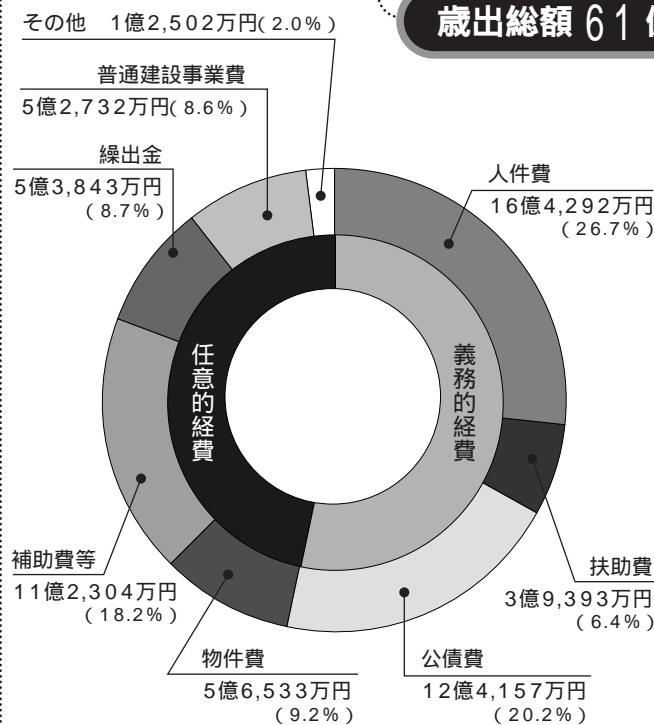
一方、扶助費では、前年度比9.0%増の3億9,393万円、一般会計から各特別会計への繰出金は、5.5%増の5億3,843万円となりました。

目的別で見た歳出



歳出総額 61億5,755万円

性質別で見た歳出



みなさんの「1万円」 このように使われました

1,951円	公債費...町債(借入金)の返済に
1,743円	民生費...お年寄りや子どもたちのために
1,637円	総務費...町の行事や役場の管理等に
1,416円	衛生費...ごみの収集、健康診断などに
1,227円	教育費...教育関係に
664円	農林水産業費...農林業の振興のために
608円	消防費...防災や消防団活動のために
408円	土木費...道路・公園の整備、管理などのために
186円	議会費...町議会運営のために
100円	商工費...商工業振興のために
60円	その他...災害の復旧などのために

この金額は各費目の一般財源を10,000円に割り返したものです。

人にやさしく健康で安心して暮らせるまち

(福祉)50億5,366万円

やさしさと思いやりをもって共に生きるために
16億8,480万円

児童クラブ運営経費、母子保健事業、国民健康保険事業など

みんなが安心していきいきと暮らすために
33億6,886万円

介護保険事業、障害者福祉事業、救急医療事業、老人保険事業など

活力に満ちたたくましいまち

(産業)4億2,517万円

環境変化に柔軟な産業育成のために
3億7,256万円

園芸作物振興事業、畜産振興事業、森林整備地域支援事業、中小企業対策事業

地域資源を有効に活用するために
5,261万円

石のまちづくり事業、観光宣伝事業など

町民とともに歩むまち

(町民総参加)1億4,971万円

町民総参加の推進 3,189万円

地域づくり事業、オーストラリア研修事業など

開かれた行政の推進 8,947万円

総合行政ネットワーク事業、住民基本台帳ネットワークシステム事業など

効率的な行財政運営の推進 2,835万円

道路台帳整備事業など

平成16年度に取り組んだ

主な事業

平成16年度中に取り組んだ様々な事業を、第4次総合計画“キララ21プラン”の区分にしたがって抜粋して紹介します。

心豊かに学ぶ力をつなぐまちづくり

(教育・文化)9,475万円

明日を担う人づくりのために 8,126万円

小・中学校関係経費、生涯学習推進事業、スポーツ育成事業など

歴史を学びあい個性豊かな社会をつくるために
1,349万円

文化財保護・普及経費、町史編纂事業など

自然と調和し安全で快適なまち

(生活環境)9億6,428万円

自然と共生する社会をつくるために 4億7,151万円

エネルギー推進事業、石川地方生活環境施設組合負担金など

快適な都市基盤の整備をめざすために 4億8,605万円

定住促進事業、浄化槽設置整備事業、緊急地方道路整備事業、簡易水道事業など

安全で安心な地域社会をめざすために 672万円

防犯設備整備事業、消防設備整備事業

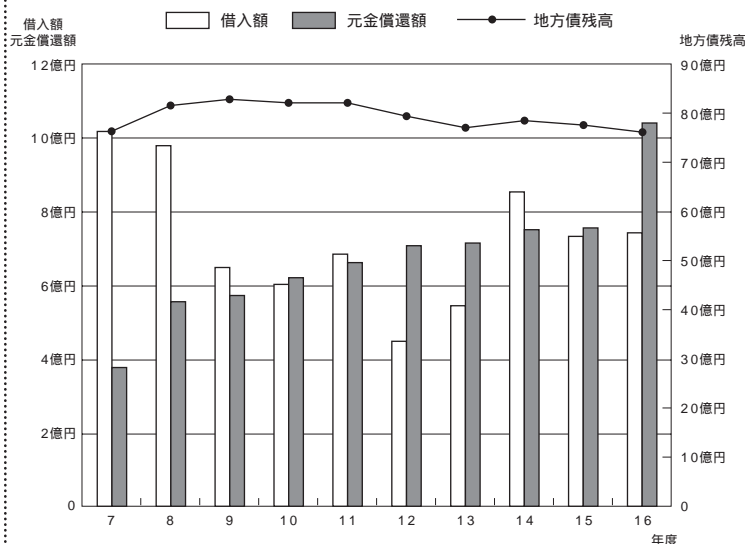
水道事業会計決算

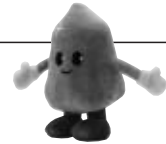
		15年度決算	16年度決算
収益的収支	収入	2億7,144万円	2億7,797万円
	支出	2億1,588万円	2億0,842万円
資本的収支	収入	900万円	1,214万円
	支出	9,889万円	9,353万円

資本的収入額が支出額に対して不足する8,138万円は、当該年度損益勘定留保資金等で補てんしました。



公債費と地方債残高の推移





町職員の

給与を公表します

町民の皆さんに職員の給与実態を正しく知っていただくために町職員の給与を公表します。なお、数値等につきましては、平成17年「地方公務員給与実態調査」及び「地方公共団体定員管理調査」等を基にしています。

平成25年までに
50人の削減

町長15%特別職10%
一般職5%を減額

町では行政改革大綱に基づき町職員の定員適正化を進めています。平成16年の200人から平成25年までの9年間で50人の職員削減を目指しています。

町では現在の経済状況を踏まえ独自の取り組みを行っています。

■ 職員の給与

町職員の給与は民間給与の調査に基づく県人事委員会の勧告及び国や他の地方公共団体などの均衡を考慮しつつ町議会の議決を経て条例で定めています。

■ 職員数

平成17年4月1日現在の職員数は196人で、平成16年に比べ4名の減になっています。(臨時・嘱託職員除く)

特別職(町長などの三役及び教育長)の給与月額10%減額(町長15%減額)

職員(給料月額5%相当分の減額)(6月と12月の期末手当よりそれぞれ6月分ずつ一括して減額しています。)

期末勤続手当の一部を削減しています。

管理職(課長補佐以上の職員)手当支給額の20%減額
特殊勤務手当の支給を停止しています。

1 人件費の状況 (平成16年度一般会計決算)

歳出総額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率	前年度の 人件費率
615,755 万円	20,657 万円	164,292 万円	26.7%	28.2%

人件費には、議会議員やその他非常勤特別職の報酬、町長・助役・収入役などの特別職給与、職員給与及び退職手当組合負担金などが含まれます。

2 職員給与費の状況 (平成16年度一般会計決算)

職員数	給与費				一人当り給与	前年度 一人当り給与
	給料	職員手当	期末・勤続 手当	計		
178 人	74,707 万円	7,933 万円	24,412 万円	107,052 万円	601 万円	619 万円

職員数は、教育長及び事業費支弁職員3名を除く人数です。
職員手当には退職手当は含みません。

3 平均年齢及び平均給料月額状況 (平成17年4月現在)

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職員	42歳8月	342,000円
技能労務職員	50歳2月	347,700円

4 初任給の状況 (17年4月1日現在)

区分	大学卒	初任給	2年後の給料
		短大卒	170,700円
一般行政職	高校卒	148,500円	160,200円
	高校卒	138,800円	148,500円
技能労務職	高校卒	138,800円	148,500円

5 経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (17年4月1日現在)

区分	大学卒	経験年数 10年~15年未満	経験年数 15年~20年未満	経験年数 20年~25年未満
		短大卒	290,800円	341,000円
一般行政職	高校卒	281,700円	335,900円	387,800円
	高校卒	238,800円	302,100円	348,600円
技能労務職	高校卒			306,200円

6 特別職報酬等の状況

給料	給料(報酬)月額			期末手当	
	町長	助役	収入役	議長	副議長
料	678,300円	575,100円	538,200円	304,000円	239,400円
				223,300円	
					6月期末 1.6月分
					12月期末 1.7月分
					計 3.3月分

7 職員手当の状況 (平成17年4月1日現在)

区分	町		国		
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
期末勤勉手当	6月期	1.4月分	0.7月分	1.4月分	0.7月分
	12月期	1.6月分	0.7月分	1.6月分	0.7月分
	計	3.0月分	1.4月分	3.0月分	1.4月分
退職手当	(支給率)	町		国	
		自己都合	定年・勤奨	自己都合	定年・勤奨
	勤続20年	21.0月	27.3月	21.0月	27.3月
	勤続25年	33.75月	42.12月	33.75月	42.12月
	勤続35年	47.5月	59.28月	47.5月	59.28月
	最高限度	59.28月	59.28月	59.28月	59.28月
特殊勤務手当	危険・困難・不快・不健康な業務に従事する職員(税務職員ほか8職種)に対して支給される手当て。 現在支給なし				
時間外勤務手当	正規の職員が勤務時間を越えて勤務したときに支給される手当て 職員一人当たりの平均支給月額 17,000円				
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養家族のうち2人まで、それぞれ 6,000円				
住居手当	借家借間	月額 9,500円を超える家賃を支払っている職員に対し 100円から 27,000円			
	自宅	2,500円 新築、購入されたものである場合は、その日から起算して5年間は 3,500円			
通勤手当	交通機関等利用者	51,000円まで全額、51,000円を超えた場合、その超えた額の2分の1の額を51,000円に加えた額			
	交通用具利用者	通勤距離に応じて 2,200円から 43,900円			

8 一般行政職の級別職員数 (平成17年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計	
標準的な業務	主事補	主事	主事	係長・主査	主任主査・係長・主査	課長・主幹・課長補佐・主任主査	課長・主幹	課長		
職員数(人)	2	8	14	15	22	32	9	9	111	
構成比(%)	1.8	7.2	12.6	13.5	19.8	28.9	8.1	8.1	100	
参考	前年度構成比	2.7	8.9	13.4	12.5	21.4	26.8	5.4	8.9	100

一般行政職とは、税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、公営企業職、技能労務職、教育公務職を除いた行政職員です。

9 職員数の状況

部門	一般行政部門									特別行政部門	公営企業部門			計
	議会	総務企画	税務	民生衛生	商工労働	農林水産	土木	小計	教育	一般会計	水道	その他	小計	
平成17年	2	36	10	68	3	10	11	140	35	175	11	10	21	196
平成16年	2	37	10	63	3	9	11	135	43	178	11	11	22	200
差引	0	1	0	5	0	1	0	5	8	3	0	1	1	4

10 定員適正化計画の年次別進捗状況

	一般行政		特別行政(教育)		公営企業等会計(水道等)		計	
	職員数	増減数	職員数	増減数	職員数	増減数	職員数	増減数
平成25年度(目標年)	113		19		18		150	
平成16年度(計画年)	135	22	43	24	22	4	200	50(a)
削減率							25.0%	
平成17年度	140	5	35	8	21	1	196	4(b)
進捗率							8.0%	(b÷a)



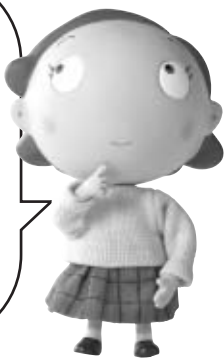
平成18年4月に向けて

介護保険をよりよい制度へ

制度が始まって以来、高齢者と家族の生活を支援してきた介護保険。介護サービスがみなさんの生活に浸透する一方、さまざまな問題点も明確になってきました。制度の健全な運営のため、そして明るく活力ある高齢社会をつくるため、平成18年4月から次のような内容に改める準備を進めています。

介護予防を重視したしくみになります

介護保険が始まってからも、要介護度が軽い人（要支援・要介護1）が増加しているようですが、要介護度が軽い人へのサービスは、介護状態の改善につながっているの？



要介護度が軽い人（生活機能が改善する可能性が高い人）に対し、要介護状態の軽減や悪化防止を目的とした介護予防サービスを実施します。また、要介護認定で非該当と判定された人など、要支援・要介護状態になるとおそれのある人に対しても、介護保険から介護予防事業を行います。



1 新予防給付の創設

介護保険の基本理念である「自立支援」を徹底していくために、「要介護状態が軽度の高齢者に対してのサービス提供について、現在予防給付を利用して利用している対象者の範囲、サービスの内容、マネジメントの体制などの見直し、軽度の高齢者に本来の意味での介護予防給付を行う「新予防給付」を創設します。

対象者

原則として要介護状態の軽度の人（現在の要支援、要介護1の一部）が対象となります。介護認定審査会において現行の要介護状態区分の審査に加え、高齢者の「状態の維持または改善可能性の審査」の観点から明確な基準を設けて審査を行い、その結果を踏まえて決定します。

サービスの内容

これまでのサービスを生活機能の維持・向上という点から見直します。
例 単に利用者の生活機能を低下さ

せる家事代行型の訪問看護は原則行わず、行う場合にも必要性を見直し、期間や提供方法なども限定します。
また、生活機能の維持・向上に効果が明らかでない新しいサービスを提供していきま

新しいマネジメント体制

例 筋力向上、栄養改善、口腔機能向上など
要支援・要介護状態になる前から介護予防に向けた一貫性・連続性のある「介護予防マネジメント」を確立します。

2 地域支援事業の創設

要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象とした介護予防事業を新たに設け、地域において介護保険とあわせて継続的なマネジメントを行いながら実施していきま

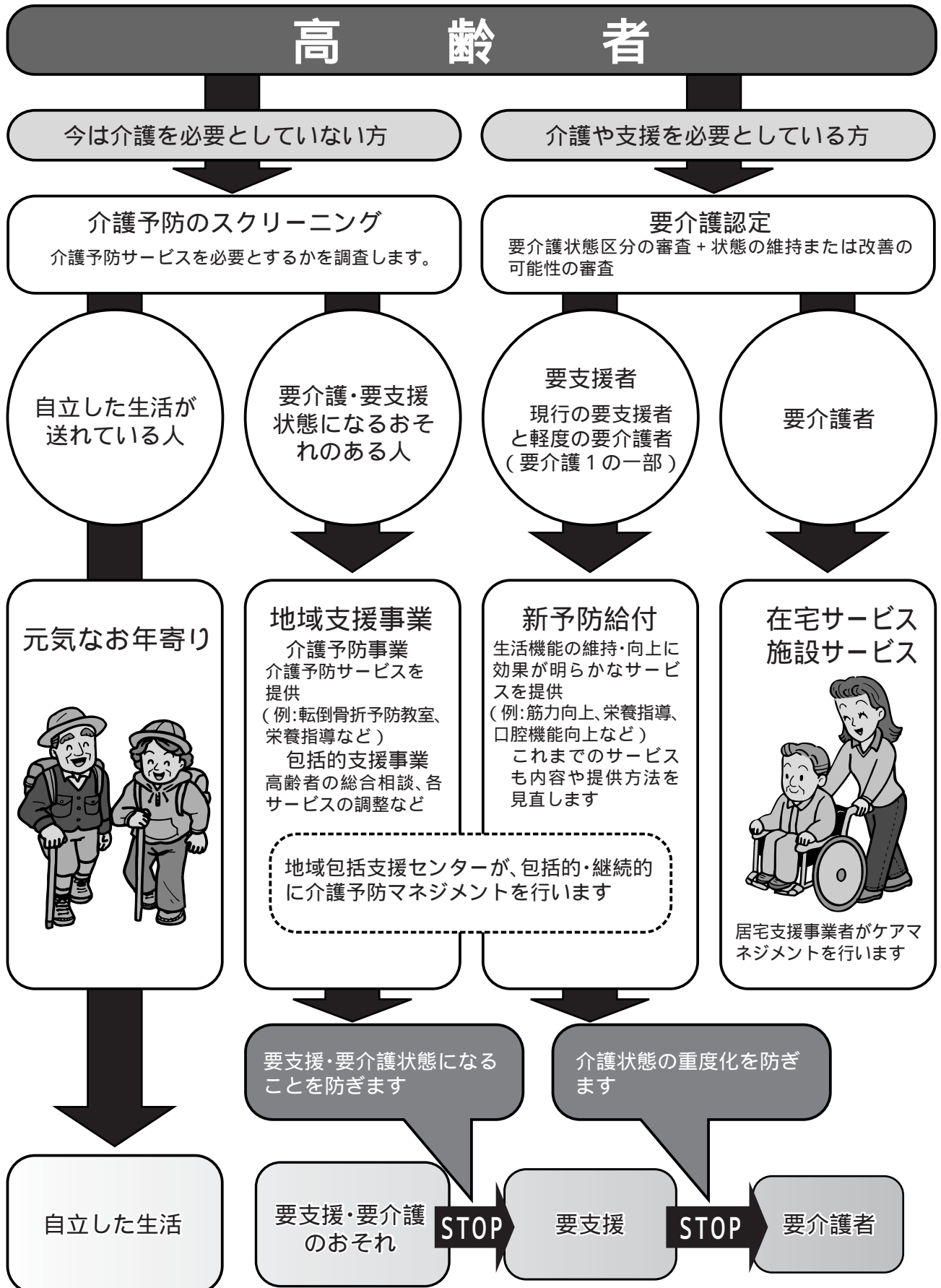
介護予防事業

要支援・要介護認定者ではなく、自立した生活が送れている人を対象に調査を行い、必要な人に転倒骨折予防教室や栄養指導などの介護予防サービスを提供していきま

包括的支援事業

介護予防サービスのマネジメント（介護予防マネジメント）や高齢者の総合相談、生活支援サービスとの調整などの支援事業、ケアマネージャーへの支援事業などをひとつにまとめて行っていきます。

介護予防を重視した新たなしくみへ(全体概要)



心豊かに学ぶ力を つなぐまち

教育・文化

1 生涯学習の充実

生涯学習の柱となる社会教育として各公民館において各種学級・講座の実施や、様々な自主活動を行っています。また、生涯学習の町づくりをめざして、「生涯学習推進本部」を設置したほか、スポーツ施設の整備

に取り組む、各種学習活動や学校施設開放など機会提供を図ってきました。さらに生涯学習を推進していくために、活動拠点の整備を図ると共に、指導者の育成及び町民各層の自覚と意欲を高めていくことに努めます。



みんな一生涯学びます

2 青少年の健全育成

明日の石川を担う青少年が、その個性と可能性を伸ばし、人間性豊かな町民として育つよう、家庭、地域、学校が一体となって健全な社会環境づくりを推進すると共に、指導者の育成・確保に努めながら子供会活動やスポーツ活動、ボランティア活動など青少年の自主的な団体活動の育成や地域参画機会の充実を図ります。



スポーツで心身を成長させます

3 幼児・学校教育の充実

幼児教育は社会生活に必要な基本的な生活を身につけると共に、人間性の基礎が養われるよう、「生きる力」の基礎の育成に努めます。義務教育では「ゆとり」の中で自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育成することを基本とし、「特色ある教育活動の実践」や学校評議員制度の導入などによる「地域に開かれた学校づくり」をめざします。

また、児童生徒数の減少に対応するために通学区域や学校規模の見直しについて多角的に検討します。



子どもたちが未来を担います

歴史を学びあい個性豊かな 社会をつくるために



1 文化の振興

文化の香る町づくりを推進するため、社会教育事業や公民館活動の一端として各種の事業を実施しているほか、町民の自主的な活動が行われていますが、今後は文化行政の体制づくりや石の博物館等の教育文化施設の整備充実に努めるほか、幅広い町民の自発的な文化活動の育成に努めます。



▼貴重な鉱物の数々

▼地域の歴史を身近に



2 歴史文化の 保存と活用

郷土の貴重な歴史遺産や文化資源を適切に保存し、伝承するため、調査収集に努めると共に、施設整備を図り、郷土の文化資源の活用に努めます。

3 町史編纂事業の推進

本町の自然と文化遺産を記録・収集・整理して次世代に伝えると共に、郷土の深い理解と愛着を養い、過去の歴史から学び新しい石川町を創造する町づくりの基礎となるべく町史編纂事業を町民総参加により推進を図ります。



▼次々と発刊予定の町史

5本の柱

石川町第4次総合計画 キララ21プラン を紹介します

21世紀のまちづくりを考えるにあたって、まず、私たちが住む石川町の姿を自然的、歴史的、社会的な角度から見つめ直し、これらを町の特性として発掘しながら発展的に活用していかなければなりません。

このことを踏まえ町では平成13年3月「石川町第4次総合計画」キララ21プランを作成しました。このプランは以下の5つの基本目標から成り立っています。

- 心豊かに学ぶ力をつなぐまち (教育文化)
 - 自然と調和し安全で快適なまち (生活環境)
 - 人にやさしく健康で安心して暮らせるまち (福祉)
 - 活力に満ちたたくましいまち (産業)
 - 町民と共に歩むまち (町民総参加)
- 合併50周年記念特集では基本目標を5回に渡り紹介して行きます。

か ど 探 険 隊

取材します！ 身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。



農業経営 家族協定を結ぶ

9月13日、根本常和さん(沢井)所有のりんご畑で家族経営協定締結式が行われました。この協定は、家族が責任を持って農業経営に参加し、近代的農業経営を確立することを目的としています。この日は晴天の中、県内でも初めてのほ場(農地)での締結式で常和さん利子さん夫妻、後継者の孝司さん、恭子さん夫妻と西牧町長、江尻農業委員会、五十嵐須賀川農業普及所長が調印を行い、今回の協定により健康で明るい家庭を築いていこうと誓っていました。



長寿を祝い 各地区で敬老会

9月8日、長生園を皮切りに6地区2施設の8会場で行われた敬老会が開催されました。75歳以上の2,363人、88歳到達59人へそれぞれ敬老祝いが贈られました。また、結婚50年目の金婚夫婦65組に県老人クラブ連合会と福島民報社から表彰状と記念品が贈られました。各地区では、地域の皆さんから様々なお祝いの歌や踊りなどが披露され和やかな雰囲気の中、長寿をお祝いました。



犯罪、事故ゼロを目指して 鼓笛隊パレード

9月28日、クリスタルロードで交通安全防犯鼓笛隊パレードが開催されました。学法石川高校で行われた出発式では、中谷一小6年遠藤奈津美さんが、事件事故ゼロを目指します」と元気に出発宣言。中谷小森田茜さんがテープカットを行いました。緊張の面持ちで出発した子ども達でしたが、沿道の皆さんの拍手で元気を取り戻し、日頃の練習の成果を十分発揮していました。参加児童は次のとおりです。石川文化幼稚園、南山形小学校、山形小学校、中谷第一小学校、中谷第一小学校、石川小学校。



上位進出するぞ ふくしま駅伝結団式

9月22日、役員分庁舎で、第17回ふくしま駅伝結団式が行われました。西牧町長から選手候補者22名(中学生11名、高校生5名、大学生3名)ふるさと選手3名)へ指定書が交付されました。今回は昨年まで実業団で活躍した酒井俊幸さん、学法石川高校教諭も選手兼コーチとして参加し中学生から社会人までバランスの取れたチームが上位進出を目指します。ふくしま駅伝は、来る11月20日、白河市総合陸上競技場から福島県庁までの95.3キロメートルで熱い戦いが繰り広げられます。

CALENDAR

石川町 11 ~ 12 月の主な予定

街

11月 November

15	七五三 すくすく教室 (9:30~)	保健センター
16	離乳食教室 (9:15~)	保健センター
17	1歳6ヶ月健診 (1:00~) 心配ごと相談 (弁護士相談)・結婚相談 (10:00~)	保健センター 老人福祉センター
18		
19		
20	第17回ふくしま駅伝 在宅当番医	白河市~福島市 中島病院
21		
22		
23	勤労感謝の日 在宅当番医	ひらた中央病院
24	3歳児健診 (13:00~) ねんきん相談 (郡山社会保険事務所) (10:00~)	保健センター 勤労青少年ホーム
25	心配ごと相談 (10:00~)	老人福祉センター
26		
27	在宅当番医	中島病院
28		
29		
30	1歳児健診 (9:30~)	保健センター

「よろしくお祈いします」

教育委員長に酒井篤彦さん



酒井篤彦さん



近内光慶さん

10月3日、教育委員会定例会において、委員長に酒井篤彦さん（山形字松森）同職務代理者に根本重泰さん（坂路字川平）がそれぞれ就任しました。

また、10月定例議会で新教育委員に近内光慶さん（中野字福貴田）が同意され10月1日付けで任命されました。任期は4年です。よろしくお祈いします。

12月 December

1		
2		
3		
4	在宅当番医	中島病院
5		
6		
7	心配ごと相談 (10:00~)	老人福祉センター
8	B C G ・3~4ヶ月児健診 (13:00~)	保健センター
9		
10		
11	在宅当番医	中島病院
12		
13		
14	ひまわり教室・2歳児健診 (9:30~)	保健センター
15		



歌舞伎に親しむ 伝統芸能鑑賞会

9月30日、学校法人石川高等学校講堂で伝統芸能鑑賞会「歌舞伎入門教室」が開催されました。

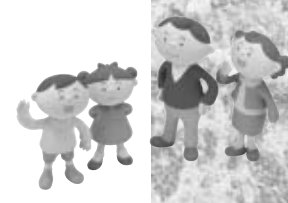
この教室は同校の主催、日本舞踊協会福島県支部の出演、共催で行われました。第一部は、歌舞伎の特徴やパフォーマンスを生徒たちも舞台上で実演するなど、わかりやすく楽しく学びました。第二部では本格的な歌舞伎の演技や舞踊を鑑賞しました。参加した生徒たちは敷居の高いイメージの歌舞伎と親しみ、充実した時間を過ごしていました。

**11月27日は
石川町長選挙の投票日です**

くわしくは行政だよりをご覧ください。

ごんにちは

みんなの広場



青春ど真中 Q&A



字新屋敷 遠藤 秀幸さん (23歳)

職業 鳥内工業団地内のシーエージー でネジの検査、品質管理をしています。

Q 今、情熱を傾けて取り組んでいることは何ですか
A 基本的には仕事ですが、趣味の面では音楽や釣りなどです。

Q 将来やってみたいことや夢を聞かせてください
A 常に自分に誇れる様なものをもてる人間になりたいです。

Q どんな町になってほしいと思いますか
A 石川町には元々いいところがたくさんあると思うので、それらを生かした町づくりをしてほしいです。

Q 最後に理想のタイプは
A 明るく、自分の考えをもっている人です。

今回は、遠藤さんの紹介で 藤島 祐さんです。

ほのぼの 二人三脚 Q&A

住所 / 双里字双里
 岡崎 勝宗さん (75歳)
 キイさん (70歳)

Q お子さんは何人ですか
A 子どもは1人授かり、孫が2人です。

Q 結婚されて50年、思い出を聞かせてください
A 私たちは昭和30年3月に結婚、水稲、麦、和牛などの専業農家でした。昭和42年ごろからは現在の大井製作所の前身である片山工業へ勤めました。その頃はすぐに農業の大幅な縮小はせず、朝晩や休みの時に農作業や牛の世話をしたことを思い出します。退職後は地域の役員などを経て、現在はのんびりと生活しています。

Q お二人の楽しみは何ですか
A 勝宗さん ゴルフです。キイさん 旅行です。

Q 石川町の一番好きなところを教えてください
A 北山形の福満虚空蔵尊は眺望もよく、杉や小道、御堂も趣があり美しい場所です。

Q 町政に望むことは何ですか
A 総合運動公園を整備し、スポーツの振興を図ってほしいと思います。

「キャッチボールが大好きな竜大将来はプロ野球選手になってね！元気にすくすく育ってね！」
 亮介パパ貴子ママより (下泉)



りゅうた 松下 竜大ちゃん
 平成16年7月30日生まれ

「日本の若きプリンスここにあり我が家の3人目の宝見参」
 大地パパより (立花岡)



りおん 野崎 陸音ちゃん
 平成16年2月7日生まれ



しゅう だん
あつ あた
集 暖
まれば かい

サークル紹介コーナー 第8回

手話サークル太陽



参加してみませんか？
みんなで楽しく、和気あいあいと手話を勉強しているサークルです。手話は一見難しそうに感じますが、表情や身振り手振りで相手に物事を伝える基本的なコミュニケーションです。初めての方も大歓迎。興味のある方はぜひ一度参加してみませんか？

私たちは、「手話の通訳は地元の方に」という聴覚障害者の方々の願いにより発足し、今年で31年を迎えました。手話をおして各種イベントへの参加、芋煮会やハイキングなども楽しんでいます。

▶笑顔がたえないサークルです



日時 毎週水曜日
19:00~21:00
場所 勤労青少年ホーム

連絡先 中央公民館

電話 26 2566



▶昨年創立30周年を迎え記念式典を行いました

私のふるさと

福島県昭和村

沢田中学校教諭

渡部 輝幸さん

あなたの故郷はどんな所ですか
会津地方中部、人口約1千7百人大沼郡昭和村です。

昭和村といえば「からむし織り」です。名前から、よく蚕などの虫の繭が原料と思われがちですが、からむしは、イラクサ科の植物の茎から取れる繊維質から出来る糸を織り、反物にされます。現在もこのからむし織りを残して行こうと織姫交流館を中心に村をあげて継承活動が行われています。また駒止湿原や数多くの銘水など自然豊かな村です。

いつ、石川町に来ましたか
平成17年4月に来ました。

石川町の印象は
鳥内遺跡や大壇古墳群を始め、歴史が古く、史跡や伝承が数多く残っています。また、周りの人たちもやさしく、あたたかい気持ちにさせてくれます。

みんなに望むことは何ですか
将来の子ども達のために今までどおり教育に力をそそいでほしいと思います。

募集案内

みんなの広場では各コーナーに登場していただける方を募集しています。お気軽にご連絡ください。

総務課広報広聴係

☎26-2112

保健センターだより



第8回

スギヒラタケの摂取に注意してください

キノコのたくさん採れる季節ですが、自生するスギヒラタケ(写真)を食べて急性脳症を疑う症例が昨年9月頃から多発しております。国の調べでは特に人工透析など腎機能障害の方が食べて腎臓の機能が低下し、原因不明の急性脳症・脳炎を発症していることがわかっています。中には死亡した例も確認されておりますが、その後の調査では、腎機能低下の有無が不明である人の死亡例も判明しました。

今のところ原因がはっきり分かっていませんので、原因が究明されるまでの間、腎臓の病気を持っている方だけでなく、健康な方も念のためスギヒラタケを食べる事を控えるようにしてください。



*スギヒラタケは、地域によってスギカヌカ、スギワカイ等と呼ばれています。

詳しくは「林野庁ホームページ」へ
<http://www.rinya.maff.go.jp/>

子育てサポーター養成研修会

町教育委員会では昨年度に引き続き、中・高校生が子育てについて学ぶ機会として「子育てサポーター養成研修会」を開催しており、一般を含む40名が受講しています。

8月11日保健センターでは、中学生を対象とした実習を行いました。3・4カ月児の健診時を利用し「子どもとのかかわり」をテーマにしたもので、参加した受講生は実際に子ども達と接しました。最初は不安げに接していた受講生も、徐々に子どもの愛らしい姿に引き寄せられ、抱きながら笑顔で子どもをあやしていました。

また、子育て経験者との交流や幼い子ども達との触れ合いを通しながら、参加者は子育てへの理解を深めていました。



実際に子どもをだっこしました

町史

編纂室だより 99



町史編纂事業の今

合併50周年を記念する第2次石川町史編纂事業は、平成9年4月正式に発足し資料の収集を開始しました。そして12年3月に別巻『ビジュアル石川町の歴史』、今春は第6巻『各論編1 文化・旧市町村史』を発刊しました。

資料の収集

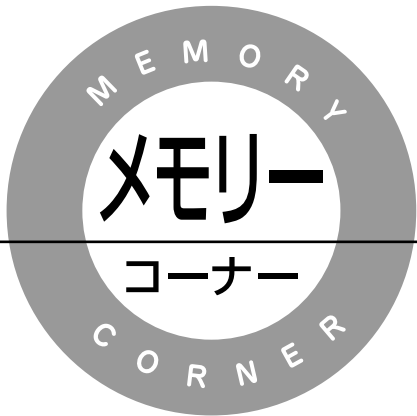
町内の近世・近代資料を所有する50数軒の皆様のご協力により、これまでに1万4千点におよぶ貴重な資料を収集することが出来ました。この内約9千点を、『石川町史資料目録』第1集、第5集として刊行しました。資料あつての歴史ですので、今後も収集活動は続けてまいります。

本年度の刊行

別巻をいれて全8巻の町史の内、第3巻『資料編1 考古・古代・中世』を本年度内に刊行できるよう準備を進めており

ます。B5版・オールカラー約7000、500部印刷、定価は未定です。本巻も『各論編1』と同じく、「考古」と「古代・中世」の2冊分にする予定です。「考古」の内容は、これまで発掘調査を行った遺跡を写真と図版を用いて解説するものです。「古代・中世」は、本町と周辺地域の資料を集めたものです。特に「中世」は、石川氏と一族の資料を広く収集しました。これまで未公表の中世文書も多数あり、板碑などの金石文、中世城館の縄張り図も入ります。しかし既刊2冊と違い、かなり専門的な内容になるので、各資料には解説、一部に読み下し文もつけます。また、第4巻『資料編2 近世・近代(1)』の編集・民俗調査等も行っております。

なお都合により「町史編纂室だより」は、当分の間休載いたします。



(平成17年9月1日～9月30日まで届出分 敬称略)



こんにちは 赤ちゃん

氏名	保護者	住所
清野 弘喜	(武吉・美樹)	境ノ内
山田 琴楓	(康志・緑)	双里
斎藤 壮一郎	(幸樹・久美子)	形見
白髭 海音	(竹史・政子)	母畑
十文字 佑生	(秀寿・フミ子)	南山形
小林 脩太郎	(庸介・麻里)	塩沢
田村 笙汰	(一浩・美貴子)	中野
深谷 真由	(功・美幸)	沢井



カップル誕生

新郎 新婦 (出身地)

根本 信明 (沢井)・吉田 都 (中島村)
草野 寛喜 (曲木)・増子 裕美 (玉川村)



おくやみ

氏名	住所
鈴木 藤吉	新町
円谷 清七	中野
小崎 みどり	松木下
仲田 國美	中田
添田 清勝	北山形
小林 文弥	沢井
丹内 ユキ	双里
溝井 ミツ子	屋敷入
三森 民樹	大字新屋敷
永沼 莊次	山形
永沼 金藏	湯郷渡
吉田 正	湯郷渡
斉藤 モリイ	双里
近内 乙女	中野
桑澤 正典	湯郷渡
藤原 銀一	塩沢

国保だより

歯科ドック受けませんか？

歯科ドックとは？

歯科ドックとは、お口の中の健康状態をより詳しく調べる検査のことです。

歯は、健康のパロメーターです。高齢者を対象とした統計分析等から、歯の喪失が少なく、よくかめている人は生活の質及び運動能力が高く視聴覚機能の優れていることが明らかにされています。

そこで、定期的に歯科検診を受診して、早めに歯科治療を受ける習慣を身につけることが歯の喪失抑制、ひいては健康な身体づくりにつながります。

是非この機会に、歯科ドックを受診されますようおすすめいたします。

募集対象者

石川町国民健康保険に加入している20歳以上の被保険者です。(受診人員は、80名を予定しています。先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。)

検診できる医療機関

青柳歯科医院、我妻歯科医院、近内歯科医院、三瓶歯科医院、鈴木歯科医院、中島歯科医院、福田歯科医院

検診期間

平成17年11月15日から平成18年3月15日まで。

検診内容

う蝕(むし歯)検査、歯周病の検査、レントゲン検査(パノラマ)等を行い、検査後指導(結果説明)があります。また、治療が必要な方については、アドバイスを行います。

検診費用

個人負担金は1,000円です。
(申し込み時にお支払いいただきます。)

お問い合わせ・お申し込み

町民生活課・国保年金係 電話 26-9125

今月の納期 11月25日までに納めましょう
固定資産税(3期分)
国民健康保険税(5期分)
介護保険料(5期分)

小さな美術館

第224回
第一保育所

施設の紹介

今年4月は、119名の子ども達が集まりました。みんなすぐに仲よし、毎日元気いっぱい楽しく遊んでいます。



運動会楽しかったよ！

10月1日行われた思い出に残る運動会をかきました。

(後列)酒井陽輝くん 江尻琴星さん 芳賀大輝くん (前列)吉田つばささん 五十嵐好耶くん 塩田由佳さん

編集後記

秋はイベントの多い季節でした。この様々なイベントには数多くのボランティアの皆さんが活躍されていました。無償奉仕？順番だから？頼まれたから？参加者に喜んでもらえるから？様々な胸中ボランティアの皆さんは与え、参加者の皆さんは与えられる。双方が心から楽しみ、勉強し、理解し合い、心に残る充実した時間を過ごしイベントを盛り上げていくことが出来れば素敵なことですね。(吉田知克)

町の人口

10月1日現在住民基本台帳

18,797人 (- 12)
男 9,173人 (- 6)
女 9,624人 (- 6)
世帯数 5,584戸 (- 4)

()内前月比

ふるさとの花だよ！



コシオガマ(ゴマノハグサ科)

紅葉を始めた木々を横目に、かれんなピンクいろの花を咲かせる。全体にやわらかな腺毛が密生し、さわるとベタベタする。

(写真提供/関根政信さん)

表紙の 登場人物

第二保育所に通う鮎沢ほのかさん(右)妹のかすみさん。祖父の勝さん(右)祖母の米子さん(左)です。



表紙の写真

【左上段】9月17日、18日行われた、石都々古和気神社例大祭の様子です。

【右下段】9月28日に行われた鼓笛隊パレード出発式で出発宣言を行う遠藤奈津美さん(中谷二小)です。